

つちのこフェスタ 2025

出店要項

■お問い合わせ・お申込み先

つちのこフェスタ実行委員会事務局（東白川村役場内）
担当 今井・古田・村雲（バザー担当）

〒509-1392

岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地

東白川村役場 地域振興課 商工振興係

TEL 0574-78-3111（内線 253）

FAX 0574-78-3099

E-mail 507chishin@vill.higashishirakawa.gifu.jp

○開催日時

令和7年5月3日（土・祝）

午前9時00分～午後3時30分（予定）

○開催場所

東白川村神土902番地5 中川原水辺公園 特設会場（ステージ裏側駐車場）

○主催

つちのこフェスタ実行委員会

○後援

東白川村 他

○来場者数

約2,200人

1. 出店条件

- ・東白川村の地産品を使った出店をしてくださる方
- ・東白川村だからこそできる親子で楽しめるワークショップや体験を企画して下さる方
- ・その他東白川村の賑わいの創造に力を貸して下さる方
例) 地域で収穫した農産物、地域で発展した工芸品、地域で長く営むお店、親子で体験できる雑貨作り等
- ・フード販売については、営業許可を受けている方
※岐阜県外及び岐阜市保健所の営業許可は対象外となります
- ・安全、健全な商品を出品できる方で、質の高いものづくりをしている方
- ・販売商品に対して責任を持ち、販売後のクレームにも真摯に対応できる方
- ・その他、主催者が特に認める方
- ・出店にあたり、次の事項について宣誓をお願いします。
 - ①宗教活動・勧誘を目的としないこと
 - ②暴力団又はその関係者でないこと
 - ③法令、公序良俗に違反しないこと
 - ④政党の推薦、支持、反対を目的とした出店ではないこと
 - ⑤出店募集要項に全て同意いただけること※主催者が不適切と判断した場合は、出店をお断りする場合があります。

2. 出店可能な業種

- ・生鮮品（野菜、果物等）
- ・フード
- ・植物
- ・木工
- ・雑貨
- ・ワークショップ 等
- ・その他、主催者が認めたもの

3. 出店の種類（フード出店は2種類あります）

食品衛生法の改正により「HACCPに沿った衛生管理」が必要となります。ご注意ください。

<フード出店>

①露店販売（会場で調理）

露店営業許可を受けている方

令和7年2月28日までに上記許可を取得される方

※出店者の責任において法令を確認の上、必要に応じて取得してください

※事前に許可証の提出、また会場での掲示が必要となります

※岐阜県外及び岐阜市保健所の営業許可は対象外となります

②飲食物販（弁当や焼き菓子等調理済商品の販売）

飲食店営業許可又は食品製造許可を取得した場所で製造されたもの

※食品衛生法に基づく「表記」がされていること

※事前に臨時営業許可証の提出が必要となります

※販売は原則として、出店者自身が行ってください

<雑貨等出店>

事前の許可は必要ありません

4. 区画（ブース）サイズ

・原則として1区画（出店サイズ）テント1張

（1区画＝ワンタッチテント、約6m×3m）

※上記サイズは、キッチンカーを除きます

※1区画以上または1区画以下の区画をご希望の出店者は、別途ご相談ください

・原則として1区画につき出店できるのは1屋号までとさせていただきます

5. 出店料

・1区画 3,000円

・1/2区画 1,500円

※テント1張含みます

出店料は、当日徴収させていただきます。（領収書の発行有り）

※イベント終了後、売上報告書を本部へ提出してください

※出店区画の変更・キャンセルは4月4日（金）までとし、以降キャンセルした場合は出店料分のキャンセル料が発生します。

6. 貸出レンタル備品

・電源設備 1,000円

・長机1台 500円

・パイプ椅子1脚 200円

※数に限りがありますので、備品等の持参をお勧めいたします

当日の追加はできませんので、申込書に数量を必ずご記入ください

貸出レンタル備品代は、当日徴収させていただきます。（領収書の発行有り）

※イベント終了後、貸出備品は主催者が指定する場所へ返却してください

※貸出備品の変更・キャンセルは4月4日（金）までとし、以降キャンセルした場

合は貸出レンタル費用分のキャンセル料が発生します

7. 当日の搬入、搬出について

- ・搬入車両は、必ず指定された関係者駐車場（テント裏）に駐車をお願いします
- ・搬入後の駐車車両は1台です
- ・車両駐車許可証、関係者駐車場の詳細については後日メールにて送付しますので、印刷してご利用ください
- ・搬入時間は午前7時00分から午前8時00分までの間に荷降ろしを済ませ、車両の移動をお願いします
- ・搬出時間は午後3時30分以降からで午後5時00分には完全撤収をお願いします
- ・搬出時間前の撤収は原則禁止とします（完売の場合は、店頭で『完売』の掲示）

8. 出店に際してのお願い

- ・火気、発電機を使用される場合は必ず各自でABC10型以上の消火器の設置をしてください。
- ・服装は衛生的で、事故、苦情等が発生しないものをご着用ください
- ・当日に出るゴミは、必ず各自でお持ち帰りください
- ・開催中における係員の指示には必ず従ってください
- ・ストックヤードはありません。在庫の保管は小間内で行ってください
- ・両替は出来ません。各自準備してご来場ください
- ・貴重品は各自で管理してください
- ・全ての商品について出店者の責任で管理し、トラブル時は当事者で対応処理をお願いします
- ・出店者の販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属します
- ・主催者及び保健所等より指示があった場合は、当該指示に従った販売をお願いします
- ・販売に必要な備品、什器は、出店者にて準備をお願いします
- ・電源供給が必要な場合は、出店申込書に記載ください
- ・出店レイアウトについては、出店者説明会において事務局より決定します

9. 注意事項

- ・主催者が会場内で撮影する写真は、SNS、広報や村公式HP等の広報活動で使用することがありますので、あらかじめご了承ください
- ・天災等の不可抗力原因による損失または損害（盗難、紛失、損傷等）に関しては、主催者は一切責任を負いません
- ・イベント内で起きた、いかなるトラブルについても主催者は一切関与いたしません

10. 雨天の場合

- ・荒天を除き、雨天の場合でもイベントを開催しますので、出店者において雨天対策をお願いします
- ・大雨や強風など悪天候により開催が難しいと主催者が判断した場合は、5月1日18時以降に出店者へ通知します。また、開催日の前日午前9時までに、中止の旨をSNS及び村公式HP上に公表します
- ・前日では判断がつかない場合は、当日の午前6時に主催者で開催可否の判断をし、午前7時までに、中止の旨をSNS及び村公式HP上に公表します

1 1. 保険について

- ・主催者は保険に加入し、使用する施設そのものの欠陥もしくは管理の不備又は業務の遂行に起因して、法律上の損害賠償責任を負う場合、イベント会場において提供した飲食物に起因する身体の障害または財物の損壊について、主催者が法律上の損害賠償責任を負う場合の損害について保障します
 - ・東白川村は「全国町村会総合賠償補償保険」に加入し、東白川村が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び東白川村の業務遂行上の過失に起因する事故について、東白川村が法律上の損害賠償責任を負う場合の損害について保障します
- ※上記範囲外の事故や怪我等については、各出店者の責任となります

1 2. 申込方法

- ・別紙の出店申込用紙に必要事項を記入し、つちのこフェスタ実行委員会事務局（東白川村役場地域振興課内）へ持参いただくか、郵送、FAX、メールにて申し込んでください

※郵送、FAX、メールでのお申込みの場合は、念のためお電話でご連絡ください

※提出書類に不備がある場合は、申込をしたこととはなりません。

※申込先

〒509-1392 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地
東白川村役場 地域振興課 商工振興係
TEL 0574-78-3111 FAX 0574-78-3099
E-mail 507chishin@vill.higashishirakawa.gifu.jp

1 3. 申込期限

- ・令和7年2月28日（金）午後5時まで（必着）

1 4. 募集区画、選考方法、出店者説明会

- ・募集区画数は30区画（予定）
- ・出店者の選考は、出店条件を満たす応募者の中から出店内容を考慮し決定させていただきます（先着順ではありません）
- ・選考結果は申込期限後、3月中旬を目途にお知らせさせていただきます

※出店申込用紙に記入いただいたご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください

※出店者説明会は、下記により開催予定です（開催通知送付有り）

日時 令和7年4月4日（金）午後3時00分から
場所 中川原水辺公園 会場にて

1 5. 個人情報の取り扱いについて

- ・出店申込用紙に記載された内容は、つちのこフェスタ2025以外の目的での使用は一切ありません

1 6. その他

- ・本要項は、主催者の都合により改正することがあります